

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	洋光台第二保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒235-0045 神奈川県横浜市磯子区洋光台4-12-14
設立年月日	1979年（昭和54年）6月1日
評価実施期間	平成27年11月 ～ 28年3月
公表年月	平成28年4月
評価機関名	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の概要】 横浜市洋光台第二保育園はJR京浜東北・根岸線洋光台駅から住宅街の中を歩いて5分ほどのところにあります。近くには自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。昭和54年（1979年）6月に横浜市によって設立されました。園舎は軽量鉄骨の平屋建てで、窓が大きく陽光を十分に取り入れることができます。広々とした園庭には、砂場や鉄棒、滑り台、プールなどがあり、花壇やプランターで子どもたちが季節の花や野菜を育てています。定員は109名（産休明け～5歳児）で、開園時間は7時～19時、土曜日は7時半～16時半です。園の基本理念は「子どもの最善の利益を守る（一人ひとりの子どもたちが、自分を「かけがえのない」存在と感じ、自信を持って生きて行かれるように）」、保育目標は「心豊かな子」「健やかな子」「自分で考え行動できる子」です。 1. 高く評価できる点 ●子どもたちはさまざまな経験を重ね、のびのびと園生活を楽しんでいます 保育士は、子どもの声に耳を傾け、子どもの様子やしぐさ、態度などを観察し、子どもの関心や興味を拾い上げ保育に活かしています。子どもが興味を示した絵本や遊びを集団遊びに発展させ、それを製作や行事に取り入れています。子どもが好きな絵本をテーマに、お楽しみ会やクリスマス、節分にまでつなげていくなど、子どもの興味を年間を通した活動につなげています。このような経験を重ねることで、年長児になると自分たちで話し合って行事の内容などを決めることができます。ゲーム性のある遊びも盛んで、ドッジボールや鬼ごっこでは、チームで作戦を考え協力して取り組む姿も見られます。また、異年齢活動の保育計画を作成し、積極的に取り組んでいます。園庭遊びやリズム遊びでの交流のほか、3、4、5歳児は縦割りの「なかよしグループ」を作って、行事の準備を行い、ゲームや会食を楽しむ機会を設けています。このような取組の結果、園庭では、ドッジボールのルールや技を5歳児が4歳児に教えたり、保育室に戻りたくない乳児を幼児が保育室まで送って行ったりする姿などを見ることができます。地域の高齢者施設訪問や、近隣の小中学校・保育園との交流、公園清掃に参加する等、子どもたちはさまざまな経験を重ね、のびのびと園生活を楽しみ、成長しています。 ●自己の保育を振り返るさまざまな取組があり、保育に活かされています 保育士は、目標共有シートを用い年度初めに目標を設定し、年度末に自己評価をしています。また、カリキュラム会議や乳児・幼児会議で保育の内容が保育理念や基本方針に沿っているかを常に振り返り、話し合っています。主任をリーダーとする研修担当者が計画する園内研修では、エピソード	

研修（何に重点を置いて日誌を書くかの事例検討会）などを取り上げています。現場に即した研修は、自己の実践を整理し振り返る機会となっています。外部研修に参加した保育士は研修報告書を作成し職員会議などで報告しています。研修報告書の書式にも今後の職務に活かせる点を記入する欄があり、保育士が研修を振り返り学んできたことをすぐに保育現場に反映できるようになっています。磯子区の公立保育園4園で、園長がお互いにほかの園の環境を見合う巡視や合同で行う主任研修があり、他園の事例を職員会議やミーティングで報告し、改善につなげています。また、園内研修として、福祉員が日中のクラスの保育に入ったり、年度末に保育士が新しく担任となるクラスを担当する機会を作り、お互いに意見や感想を伝えあうことで、互いの保育を見直す機会を作っています。また、園内研修、健康管理、個人情報管理、食育担当などの運営業務分担が決まっていて、常にチームで検討する仕組みがあります。チームは保育士、看護師、調理職員、福祉員、アルバイト等、異なる職種や年代の職員で編成し、さまざまな経験や視点が活かされるように工夫されています。このようにさまざまな機会を通して、保育士は自分たちの保育を振り返り、目指す保育の実現を目指しています。

●地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます

園は、横浜市磯子区の育児支援センター園として地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。子育て支援として、園庭開放、室内開放、交流保育、絵本貸し出し、給食体験、プレママパパ体験、育児講座、育児相談、赤ちゃん教室などを行っています。ホール開放は水曜日～金曜日に実施し、お弁当持参で過ごすことができ、就園前の親子に人気があります。また、区内のほかの保育園と連携で育児講座を実施したり、出前講座や育児支援者向けの講座なども実施しています。一時保育は、専任の保育士を配置し、非定型、リフレッシュ、緊急をクラスの中で受け入れていて、ほぼ毎日利用があります。

2. 独自に取り組んでいる点

●食育の取組を工夫し、子どもたちの食への関心を引き出しています

園では、食育を担当している保育士と調理職員が一つのチームとなって食育活動を行っています。食育計画に沿って、野菜の栽培やクッキング等、子どもたちが生活と遊びの中で意欲的に食べることを楽しめるようなさまざまな取組を行っています。昨年度は、テーマを「共食共感」とし、「食材・調理方法について学ぶ」と「食べることが好きになる」をねらいとして、出汁体験、調理法教室、乳児向けには食材を見せたり切ったりする食材体験、幼児向けには、食育集会などを行っています。食育集会では、給食食材納入業者を取材し、ビデオで子どもたちに紹介したり、子どもたちへの食材クイズを盛り込んで食育担当職員が寸劇を行いました。キャラクターを設定したり、オリジナルの食育ソングを作って用いたりし、子どもが楽しみながら食について学べるように工夫されています。このような取組を通し、子どもたちは、食への関心を深めるとともに、食には多くの人たちが携わっているという社会の仕組みや環境を大切にすることなど多くのことを学んでいます。

3. さらなる工夫が望まれる点

●園の取組への保護者の理解を深めるためのさらなる工夫が期待されます

園では、入園説明会や懇談会などで園の方針や取組について説明するとともに、園だよりや連絡帳で保護者に情報提供しています。保育士は日々保護者とコミュニケーションを取り、子どもの様子について情報交換しています。また、行事後にはアンケートを実施し、保護者の意見・要望の把握に努めています。ただし、このような園の取組にも関わらず、今回の保護者アンケートでは必ずしも園の取組が保護者に伝わっていないと思われる記述も見られ、保護者への情報発信方法について、さらなる工夫が望めます。また、保護者から要望がでている個人面談や不審者対応などについて、園の体制を見直すとともに、保護者に園の方針について分かりやすく説明することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・保育理念として「子どもの最善の利益を守る～一人ひとりの子どもたちが、

	自分を『かけがえのない存在』と感じ自信を持って生きて行かれるように～」、園目標として「心豊かな子」「健やかな子」「自分で考え行動できる子」、保育方針として「一人ひとりを大切に」「共に育つことを大切に」「共に育てる姿勢を大切に」を掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。 子どもたちに対する威圧的な言葉遣いや無視をすることがないように、保育活動中に気になる対応が見られたときには、保育士一人一人が振り返りを行えるよう会議で話し合いをしています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	- 保育課程に基づき、年齢ごとの指導計画を作成しています。保育士は子どもの姿をよく観察し、子どもの態度や表情、しぐさなどから子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして返し、子どもの意向を確認しています。言語化できる子どもからは、子どもの話に丁寧に耳を傾け、意見・要望を聞いています。子どもの好きな絵本など、年間を通して活動に取り入れながら、子どもの興味や関心を指導計画に反映しています。 - 入園説明会で短縮保育の意図を保護者に説明し、保護者と話し合い、子どもの様子や保護者の就労状況に応じた短縮保育を実施しています。0、1歳児は個別に主担当保育士を決めています。0、1、2歳児は連絡帳を用い、保護者と情報交換しています。送迎時には、保護者に声をかけ、子どもの様子について情報の共有を行っています。 - 保育室は全て園庭に面し、掃出し窓となっていて陽光を十分に取り入れることができます。夏場には、グリーンカーテンやすだれ、遮光ネットを用い、陽射しを調整しています。 0歳児保育室に沐浴設備、幼児・乳児トイレ、乳児保育室前テラスに温水シャワールの設備があり、清掃マニュアル、トイレ清掃チェック表に基づき、管理や清掃が十分に行われています。 - 各保育室には年齢や発達に合わせて指先を使うおもちゃやクレヨン、紙、絵本などが用意されています。定期的におもちゃを入れ替えたり、遊びのコーナーを見直す等、発達に即した環境づくりがされています。0歳児室は遊びの部屋と食事の部屋を分けてあり、落ち着いて過ごせるように配慮されています。 - 縄跳び、フープ、ボール等、体を動かす道具やおもちゃがいつでも遊べるように手の届くところに置いてあります。また巧技台、三輪車、タイヤなどを使い発達に合わせた遊びをしています。また、年間を通して行われているリズム運動は発達に応じたプログラムが組んであります。 - 子どもたちが栽培した野菜を給食の食材に使用したり、自分たちでクッキングして食べています。食育集会では出汁の味を感じたり、蒸す、焼くなどの調理方法を体験したりし、そのことで色が変わったり形状が変わったりする食材の持つ不思議さを感じたり、調理に興味や関心を持つように取り組んでいます。また、食育担当の職員が作った食育ソングに合わせて子どもたちが考えた体操を楽しんだり、食育のキャラクターを作ってお話しくりに発展したりしています。 - 一人一人の排泄のリズムを大事にし、個人差を尊重して、家庭と連携しながらトイレトレーニングを行っています。乳児は個人の連絡帳で排泄の状況等、家庭と共有しています。幼児は普段と違う様子の場合は直接または連絡帳・連絡メモ用紙にて健康状態や排泄の状態を伝えています。 - 乳児クラスは連絡帳があり、幼児クラスでも必要に応じて連絡帳や連絡用紙を用いて、こまめに保護者と情報交換を行っています。

3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園説明会で短縮保育の意図を保護者に説明し、保護者と話し合い、子どもの様子や保護者の就労状況に応じた短縮保育を実施しています。0、1歳児は個別に主担当保育士を決めています。0、1、2歳児は連絡帳を用い、保護者と情報交換しています。送迎時には、保護者に声をかけ、子どもの様子について情報の共有を行っています。 ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。毎月のカリキュラム会議や職員会議で個別のケースについて話し合っています。情報は記録し、事務室に置き、必要なときにはいつでも確認できるようになっています。また、健康面で配慮が必要な子どもの情報一覧、かかりつけ医のリストなどを作成し、共有しています。福祉員会議、アルバイト会議でも必要な情報を伝達し、皆が同じ対応ができるようにしています。 ・苦情受付担当者、苦情解決責任者は園長で、園内に掲示し保護者に周知しています。第三者委員2名を定め、氏名と連絡先を入園のしおりに明記しています。 ・入園説明会にて感染症対応・登園停止期間・登園届・登園許可書について説明しています。感染症が発生したときは、速やかにホワイトボードにその日の感染状況などを記入し保護者に知らせています。また、横浜市から「感染症情報」の発信があり、掲示して保護者に周知しています。 ・子どものケガについては、連絡帳に記載し、福祉員または保育士・園長が直接保護者へ報告をしています。日誌、ヒヤリハットまたは事故報告書に記録し、ミーティングなどで職員に周知しています。また、再発防止の検討が行われ、改善策が実行されています。
4.地域との交流・連携	・地域住民に対する育児講座、交流保育、育児相談、給食体験などの開催時に、アンケートを実施し、感想・要望・意見を聞き、地域の子育てニーズを把握しています。 ・育児支援担当の保育士を中心に園庭開放・ホール開放・交流保育・一時保育・給食体験・プレママパパ体験・育児相談・赤ちゃん教室・ワイワイルーム・身体測定・絵本貸出しなどを行っています。 ・歯科衛生士による「歯磨き指導」、保育士による「運動遊び」、栄養士・看護師による「乳幼児食とアレルギー」、調理師・看護師による「離乳食講座」等、地域住民に向けた育児講座が年間10回ほど開催されています。 ・育児相談は随時(電話・来園・育児支援訪問時)受け付けています。また、育児支援年間予定表、育児講座のパンフレットを作成し、園舎外の掲示板に掲示したり、講座のチラシなどを関係機関に置いたり、散歩先で手渡す等、情報提供を行っています。 ・年長児が地域の公園愛護会の方と一緒に毎月1度、公園清掃を行っています。また、地域のイベントに子どもたちの作品を提供したり、地域のお祭りや行事に参加しています。 ・園のホール(コスモス広場)を保健師が行う子育て支援事業「ママ会」の会場として貸出しています。また、近隣保育施設に遊具・絵本・教材の貸出を行っています。 ・見学日を設定して対応しています。見学日以外でも希望者の意向を聞いて、時間や日程の調整を行い、対応しています。 ・ボランティアの感想や意見から、体験時間の工夫や環境設定などについて、園の運営に反映させています。
5.運営上の透明性	保育室及び玄関に保育理念、保育方針が記載された運営規程を掲示するととも

の確保と継続性	に、職員会議、カリキュラム会議、福祉員会議、アルバイト会議などで話し合い、確認しています。 ・園の基本方針や利用条件・サービス内容などの問い合わせに対しては、パンフレットを用意し、常時対応しています。 ・保育士の自己評価をもとに、カリキュラム会議や職員会議で報告、話し合い、保育所としての課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいます。また、年度末に保護者アンケートを実施し、結果を基に課題を取り上げ、話し合っています。保育所としての自己評価は保育方針と保育目標に沿って行い、課題と取組状況を評価し、次年度の課題・検討事項などを明らかにしています。自己評価は保育室に掲示し、保護者に公表しています。 ・横浜市職員行動基準があり、全職員に配付されています。他施設の不適切な事例等の情報を得た時には、その都度職員会議で報告し、それらの行為を行わないよう啓発しています。職員はコンプライアンス研修を受講しています。研修ではチェックシートを用い、自己点検しています。 ・保育園の改装など重要な意思決定にあたり、園長は保護者会役員会と継続的に意見交換し、お便りや保護者会総会、保護者参加行事などで保護者に説明しています。別途説明会を開催することもあります。
6.職員の資質向上の促進	・横浜市の人材育成ビジョン、横浜市保育士人材育成計画に基づき、人材育成に取り組んでいます。 ・職員は年度初めに目標共有シートを作成して自分の目標を定め、年度末の自己評価で達成度を評価しています。園長は、年2～4回個別面談を行い、目標設定や中間進捗状況、達成度の振り返りと確認をしています。 ・研修担当は主任で、個々の職員の経験や役割、能力、希望などを考慮し、研修計画を作成しています。 ・園内研修として、福祉員が日中のクラスの保育に入ったり、年度末に保育士が新しいクラスを交換して担当する機会を作り、お互いに意見や感想を伝え合うことで、互いの保育を見直す機会を作っています。 ・横浜市人材育成ビジョン、横浜市保育士人材育成計画に経験や能力、習熟度に応じた役割が期待水準として明記されています。